

「北区役所新庁舎基本構想（案）」に対するパブリックコメントに寄せられた
ご意見及び市の考え方

1-1	該当箇所	10 施設計画 (2) 取壊しを予定する施設 P21 表
	いただいたご意見	<ul style="list-style-type: none"> ・豊栄地区公民館については「P19、(1)表中にて築40年となり、建替えの時期が近い」という根拠を示して取り壊しの根拠を示しているが、葛塚コミュニティセンターについては、取り壊しについての根拠が示されていない。国による建設後、豊栄市が格安で入手したと聞いているが、現状としては老朽化や不便さを根拠とするには苦しい。また、新庁舎建設後の取り壊しを想定していることから、新庁舎建設の邪魔になる場所という訳でもない。 ・これは現庁舎新館への葛塚コミュニティセンターの移転ありきが先行したためであり、現庁舎新館にて豊栄地区公民館の貸館機能の一部を確保するという表現は言い逃れとも思われる。貸館機能の一部を確保するという目的ならば、現在のコミュニティセンターの位置の方がはるかに一体的に連携しやすいことから、現庁舎新館への豊栄コミュニティセンターの移転は再検討が必要だ。 ・本基本構想（案）は、新庁舎の基本方針や庁舎機能を優先して議論した内容と思われ、現庁舎新館や本館跡地についてはそれほど十分な検討がなされた上での内容とは思われず、葛塚コミュニティセンターの意向を確認しただけで、都合よく表現されてしまった感は否めない。
	ご意見に対する市の考え方	<p>基本構想（案）の策定にあたっては、北区役所新庁舎基本構想検討会議で、さまざまな項目の検討がなされ、意見書をいただいています。検討会議では、市財産経営推進計画を踏まえた区役所庁舎の多機能化、複合化や、「葛塚中心部まちづくり構想」も参考に、現庁舎新館の活用も検討いただきました。</p> <p>また、葛塚地域の公共施設を考えるワークショップにおいても、「葛塚中心部まちづくり構想」を参考として、葛塚地域の公共施設の課題やその解決のための対策案などについて討議がなされ、北区役所新庁舎や現庁舎新館の活用に関連する部分を含む対策案が検討されました。</p> <p>市としては、検討会議からの意見書やワークショップでの検討状況、説明会でのさまざまな意見、また、あわせて「葛塚中心部まちづくり構想」の主旨も参考としながら、この基本構想（案）をまとめたものです。</p> <p>なお、移転後の葛塚コミュニティセンターについては、市財産経営推進計画の方針に基づき解体し、公共施設の総量削減を図ることとします。</p>
修正の有無	なし	
1-2	該当箇所	10 施設計画 (2) 取壊しを予定する施設 P21 3～4行目
	いただいたご意見	<ul style="list-style-type: none"> ・この表現及び(2)取り壊しを予定する施設を参照すると、北区役所「本館」についても、上記のように取り壊しを行い、跡地を売却するというふうに読めます。敢えて探せば P22 の最後の行で「現庁舎新館に必要な駐車場を確保します。」という表現があるので、取り壊した後は「駐車場」として利用するかのごとく読めます。現庁舎本館の場所については、かつては、学校があり、昭和37年からは豊栄町役場として街の中心地であり、今なお「葛塚市」の起点として賑わいのための重要な場所であったにも関わらず、十分な活用方法に熟考した上での構想とは言い難いものとなっているようです。

1-2	いただいたご意見	<ul style="list-style-type: none"> ・P9 で示している通り行政施設の総量削減という方針は理解できますが、平成 25 年度には自治協議会提案事業で「まちなか賑わい創出事業」で提案され、翌 26 年度には自治協議会承認の上、新潟市長に提案されている「葛塚中心部まちづくり構想」の主旨が全く考慮されていない。 上記構想では、現庁舎本館跡地の利用方法について様々な構想が提案されています。具体的には <ol style="list-style-type: none"> 1. 2 階建て屋根付き駐車場整備による「葛塚市」及びイベントの為の多目的広場の整備 2. 新館での食・子育て・学びの機能としての拠点 3. 若者向け及び高齢者向け住宅施設の整備及び温浴施設も含む集客施設の整備 4. コミュニティビジネスセンター及びボランティアセンターのプラットフォーム 5. 地域包括ケアセンター、住民の集会施設 など。 様々な中心市街地活性化のための活用方法を自治協議会で承認して新潟市に提案しておきながら、この基本構想では全く顧みられていないような気がします。 ・P29 の整備スケジュールを参照すれば、現庁舎新館の跡地利用についてはまだ時間があるという判断なのかもしれませんが、本構想に何も触れてなければ、このまま取り壊した跡地を売却するという安易な処分が下され、中心地の賑わいのための利用方法を検討する余地も無くなってしまおうという状況に置かれるのは、実に忍びないと思われまます。 ・平成 14 年の「豊栄市中心市街地活性化基本計画」は、新潟市との合併協議の際に旧中活法と当時の担当職員の狭い視野により無視されてしまいました。それでも旧豊栄市の最後にできた TMO がこれまで何とか生き残り、一昨年の駅前 J A 跡地の利用の際に、当時の目標事業を検討しましたが残念ながら資金的な問題を解決できず、断念するにいたりました。この現庁舎本館跡地の利活用が最後のチャンスだと思われまます。これからの葛塚地区中心部の将来像を、この場を使って検討するため、ワークショップや青年会議所、子育て世代の未来予想図とも連携して始めるという意思くらい表明してもらいたかったというのが本音です。 <p>※最後になりますが、本構想の「新庁舎の基本構想」については、特段反対するような意見はありませんが、現庁舎本館跡地の利活用方法についてはご再考をお願いする次第です</p>
	ご意見に対する市の考え方	意見 1-1 と同じ
	修正の有無	なし
2-1	該当箇所	全体
	いただいたご意見	<p>資料を取り寄せて読ませて頂きました。</p> <p>長い時間を掛け、実現するため、丁寧な議論を重ね、区民と協働して考え、組み立て、纏められた、素晴らしい（案）であると思ひまます。</p> <p>何よりも、区民の意見に真摯に向き合う姿勢を高く評価したいと思ひまます。</p> <p>13 ページから 18 ページの基本方針は、多くの視点から検討が入れられ、又、先進 2 区（東区・西区）を勉強され、意欲的で素晴らしい事をたくさん載せておられますが、許された予算の中、バランスを持った整備を期待しまます。・・・本構想（案）を支持しまます。</p>

2-1	いただいたご意見	<p>お願い</p> <p>多くの区民から読んで理解して頂く為、担当者によって、専門語・カタカナ語の用語解説を日本語（カタカナ語）と併記して記載している。また、別の担当者は用語解説をページの最後に小さく注記している。全く用語解説が無い（配慮が足りない）。等しておりますが、ページの最後に、用語解説集とし添付するに統一されたら如何でしょうか。</p> <p>素晴らしい庁舎が出来ることを期待しております。</p>
	ご意見に対する市の考え方	巻末に用語解説のページを設け、よりわかりやすい基本構想とします。
	修正の有無	あり
3-1	該当箇所	<p>10 施設計画</p> <p>(2) 取壊しを予定する施設、(4) 豊栄地区公民館の大講堂及び研修室等</p>
	いただいたご意見	公民館の大講堂の新設はいらない。現在の使用を見ると満席状態はない。ミニ集会、ミニコンサート等ができるホールに、研修室を多く。フリースペースは学生が勉強、読書ができる静かなスペース。さわやかセンターの取壊しはもったいない。
	ご意見に対する市の考え方	公民館の大講堂は、貸館として機能のほか、市としても、公民館主催事業での利用や自治協議会の開催会場、確定申告会場としての利用もあり、現状と同程度の機能整備を考えております。フリースペースについては、ご意見にあるような利用を含めた多目的な利用が可能な空間としての整備を考えていきます。なお、このたびの区役所新庁舎整備に際して、さわやかセンター（豊栄さわやか老人福祉センター・豊栄健康センター）の取壊しは行いません。
修正の有無	なし	
4-1	該当箇所	<p>7 庁舎機能と施設・設備の整備方針</p> <p>(12) 駐車場機能 ◇施設整備の方針 ①来庁者駐車場</p>
	いただいたご意見	北区は雪が多いので、できれば駐車場に消雪パイプなどを整備してほしい。施設間の移動にアーケードも計画しているが、歩道部分は下水の熱などを利用したロードヒーティングを整備して無雪化してほしい。
	ご意見に対する市の考え方	降雪時には、除雪作業による歩行者の通路や駐車スペースの確保を基本としますが、積雪時の対策については引き続き検討します。
修正の有無	なし	
4-2	該当箇所	<p>7 庁舎機能と施設・設備の整備方針</p> <p>(13) 便利機能 ※コンビニエンスストア</p>
	いただいたご意見	誘致を含め検討としていますが、切手の販売など利便性が見込めます。新潟大学病院にはバス待合所とコンビニとカフェなどの併用施設があります。どういう整備方式かわかりませんが、参考にして同様の施設を整備してほしいです。
	ご意見に対する市の考え方	建設コストや家賃が高いことによる民間事業者の参入の不確実性などについて検討した結果、新庁舎内への整備行わないこととします。なお、今後、敷地の利用状況によっては、整備エリア内への誘致の可能性について検討します。
修正の有無	なし	

4-3	該当箇所	10 施設計画 (8) 現庁舎新館の管理運営と改修等
	いただいたご意見	長岡のアオーレでは屋根付きスペースでイベントを開催しにぎわっていることから、まちなかのにぎわいのため、駐車場に太陽光発電を付けた屋根を整備し、イベントに貸し出しできるようにしたらどうでしょうか。
	ご意見に対する市の考え方	改修後の現庁舎新館には、施設利用者用の駐車スペースを確保する必要があることから、駐車場に屋根を設置しイベントに貸し出すことは難しいと考えます。
	修正の有無	なし
5-1	該当箇所	はじめに
	いただいたご意見	<p>公共施設のありかたについて、多機能化、複合化は新潟市財産経営推進計画に基いて、検討がなされたとのことである。区役所新庁舎整備検討委員会の発足時では、議論はなされて来なかったのではと思う。</p> <p>敢えて、区役所整備位置の決定に伴って、建設が具体化しつつ今日の時点で浮上してきたものと思われる。</p> <p>そこで懸念されるのは区役所と公民館の共有部分の利用区分が完成後に問題が生じないか。</p> <p>従って、公民館は年次利用計画に基いて運営がなされている。新庁舎の建築面積は概ね5,000㎡で公民館はこれの中で700㎡相当面積とされている。</p> <p>公民館を利用する人は曜日や時間がことなるとされているが、これは一概には言えない。加えて交流スペースや子どもふれあい広場の計画がされている。</p> <p>であるならば、隣接する北区市民文化会館をも含んでの機能整備、管理運営を一体化して実施するのが、市の財産経営推進計画に沿うのではないかと、再考を求める。</p>
	ご意見に対する市の考え方	区役所と公民館は、それぞれ利用者や利用される時間帯も異なることから、複合化による効果を最大限に発揮する、またそれぞれの施設の特性を活かす設計を行うとともに、豊栄図書館や北区文化会館も隣接していることから、これら施設との相乗効果による機能性の向上に向けた取組みを検討していきます。
修正の有無	なし	
5-2	該当箇所	6 新庁舎整備の基本方針 (2) 防災拠点としての庁舎
	いただいたご意見	<p>災害が発生した場合のその役割は大きい。</p> <p>列記してある内容を新庁舎でスペースを確保しなければならない。然るに整備面積全体を見ても現庁舎と大差がない様に見える。</p> <p>過去の下越水害で当該地は水没をした地域だけに、建築物や内部の機器類の配置には特段の配慮が必要である。</p>
	ご意見に対する市の考え方	<p>効率的、効果的な諸室の配置を行い、施設の各機能としての必要な面積を確保します。</p> <p>ご意見にありますように、水害を含む各災害への対応には特段の配慮が必要と考えていますので、非常用発電設備や電気室を2階以上に配置するなどしていきます。</p>
	修正の有無	なし